

<「知るっば！久留米」 令和3年2月4日（木） 12：30～放送分>

久留米市議会 ～第1回～ 「市議会の役割」

<ゲスト：久留米市議会 議会広報委員長 早田 耕一郎さん>

坂本 MC（以下「坂本」）

「知るっば久留米」ナビゲーターの坂本豊信です。

2月前半は、『久留米市議会』をテーマに市議会と市議会議員にまつわるお話を2回にわたってお送りしていきます。

ゲストはこの方です。

ゲスト：久留米市議会 議会広報委員長 早田耕一郎さん(以下「早田」)

久留米市議会、議会広報委員長の早田耕一郎と申します。

今日は、どうぞよろしくお願いいたします。

坂本 よろしく申し上げます。

今日のテーマは、『市議会の役割』です。

市議会というのは、選挙で選ばれた市長と、同じく選挙で選ばれた市議会議員のみなさんが話し合って市政を運営するところということは、みなさんもお存かかと思えます。

ただ、知っているようで、なかなか知らない部分もあるんじゃないかということで、今日は、具体的にはどんなことをなさっているのかお聞きしたいと思います。

早田 そうですね。本当におっしゃるとおりで、知っているようで知らないというのが市議会の現状じゃないかと思えます。

まず固いお話からさせていただきますと、法律上、市議会の役割というのは、地方自治法の96条という条文で定められています。

その中でも特にメインになるのが、条例の制定改廃（せいていかいはい）と市の予算を議決することになります。

坂本 条例と予算ということですね。

早田 平たく言えば、久留米市の中で通用するルールを作ることが、条例の制定改廃です。

また、みなさまからお預かりした市の税金と国からの交付金の使い道を決めていくことが、予算の議決となります。

具体的には、市長が議案を提案して、それを議会で審議するという流れになりますね。

坂本 市議会は、年に何回か開かれています、テレビの国会中継とか見ているとエキサイトして「総理!」と叫んだりしていますけど、あんなことはないですよね?

早田 そうですね。インターネット等でも配信しているのですが、実際はそこまではならないです。ただ、今、市議会でも一問一答形式を実現しようという流れになっています。一問一答形式にすることで、国会みたいに市長と議員が喧々諤々(けんけんがくがく)やるような流れを導入しようかという話も出ておりますが、現状はそこまではない感じですね。それで、条例の制定改廃や予算というのは、それこそ市の全ての行政活動に関係してくるので、審議の内容がとても広い分野にわたるんですね。その多岐にわたる分野の議案を議員全員で議論しようとすると、久留米市は議員が36人おりますので非効率になってしまいます。なので、分野ごとに委員会というものを設けまして、そこで大まかに議論したものを改めて本会議という議員全員が参加する会合で議決するのが大まかな議会の仕組みですね。

坂本 各委員会に分かれて、そこで審議をして、それをまた本会議に戻すんですね。役所にいますから、僕らもよく聞きますね。

早田議員は広報委員長ということですが、久留米市議会には委員会っていくつありますか?

早田 委員会は4つございます。先程お話しいただいたとおり、私は広報委員長を務めているのですが、広報委員会はちょっと特殊な委員会で、委員会は常任委員会と特別委員会の大きく2つに分かれています。常任委員会というのは名前のおりですが、常に設置されている委員会になります。これが4つあるのですが、1つ目が主に役所の内部的なマネジメントを所管する「総務常任委員会」があります。

坂本 私、実は総務常任委員会によく出ていますよ。

早田 そうですね。それから2つ目が、私もここに入っているのですが、公共施設や河川、道路の整備管理を所管する「建設常任委員会」があります。それから3つ目が、教育や医療、介護福祉を所管する「教育民生常任委員会」があります。

坂本 教育と福祉、ここはなんだか幅広いですね。

早田 そうですね。他市では分け方も色々あるのですが、久留米市は教育と医療介護福祉を合わせて教育民生常任委員会というものを設置しています。そして、4つ目が商工業とか農業の振興、それから水道などの公営企業を所管する「経済常任委員会」があります。久留米市の市議会議員は、必ずいずれかの常任委員会に所属する形になっております。

坂本 さっきおっしゃったように、早田議員は建設常任委員でもありますよね。
あと、特別委員会というのがありますよね？

早田 はい。特別委員会というのは、特定の時期に徹底した審議が必要な場合に、
時限的に設けられる委員会でございます。
例えば、予算委員会とか、決算委員会とか、名前のとおり予算や決算を審議する委員会ですね。
それから、全国的に議会改革が必要だという流れになっていますが、
その議会改革を徹底して進めるための議会制度調査特別委員会などが設置されています。
先ほどちょっとお話させていただきましたが、議会広報委員会というのもあります。
ここがちょっと特殊なのですが、市議会には会派という議員のグループがありまして、
そこから1名ずつ出しまして計4名で構成されています。
市議会だよりなどの編集を中心に議会の広報活動などを担っている委員会になります。

坂本 審議とは別に、議会の広報をされるのが議会広報委員会ということですね。
ところで、昨年から新型コロナウイルスが蔓延しているわけですが、
久留米市議会でもその影響はありましたか？

早田 そうですね、先ほどの議会制度調査特別委員会というところで、昨年の1月に発足したのですが、
議会災害対応マニュアルを制定する動きがありました。
この災害対応マニュアルというのは、これまでは地震とか水害とかを念頭に制定していましたが、
この新型コロナウイルスの蔓延というのも明らかに災害だろうということで、
災害に準じた準備が必要だと判断しました。
そのため、久留米に感染者が出る前の昨年1月末から災害対策という視点でコロナ対策について
動き始めました。
これは、全国の自治体議会の中でも早い対応の開始だったかなと思っております。

坂本 そういった活動も含めて、議会の活動を議会だよりでお知らせされているんですね。
市議会だよりを年4回お出しになられていますが、次の号が記念すべき200号ですよね？

早田 はい、そうなんです。
実は、昨年の8月にみなさんの所にお配りした第198号から大幅にリニューアルをしまして、
とても読みやすくなったという評判をいただいています。
今までの議会広報が、なかなか若い方々に読んでいただけていなかったという反省から、
より広い世代、若い人から高齢者まで多くの方に読んでいただきたいという観点から、
手に取っていただきやすい形で大幅にリニューアルしまして、
200号は、よりみなさまに関心を向けてもらえるようにしました。
もう手元に届いているかと思いますが、紙面を大幅に増やして、表紙は久留米出身でいらっしゃる
ソフトバンクホークスの牧原大成選手にしまして、議長との対談という形で特集記事を組んでいま
す。

他にも色々と特集記事を組んでおりまして、その特集もひとつに絞るのではなく、幅広い特集を組むことで、多くのみなさまに読んでいただきたいという思いで編集を進めてきました。

坂本 なかなか楽しみですね。私はまだ拝見していませんが、家に帰ったらぜひ読んでみたいと思います。

早田 どうぞよろしくお願いします。

坂本 本日は興味深い話をありがとうございました。

市議会はどなたでも傍聴ができますが、その際はマスクの着用、検温の実施、手指の消毒などをお願いしています。

現状は新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、傍聴はお控えいただいております。

今回は、市議会議員の活動をテーマにお送りします。